

秋田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～ストップ人口減少
元気と豊かさを次世代に～

平成 28 年 3 月

秋 田 市

目 次

第1	本市の人口動向と目指すべき方向	
1	人口動向	1
2	目指すべき方向	3
第2	基本的な考え方	
1	策定の趣旨	4
2	位置づけ	4
3	期 間	4
4	基本目標	4
第3	重点プロジェクト	8
第4	基本目標	
①	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
②	安定した雇用を創出する	14
③	秋田市への新しいひとの流れをつくる	17
④	高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める	20
⑤	持続可能な地域をつくり、安全安心な暮らしを守る	23
第5	効果的な推進と検証	
1	推進体制等	26
2	検 証	26

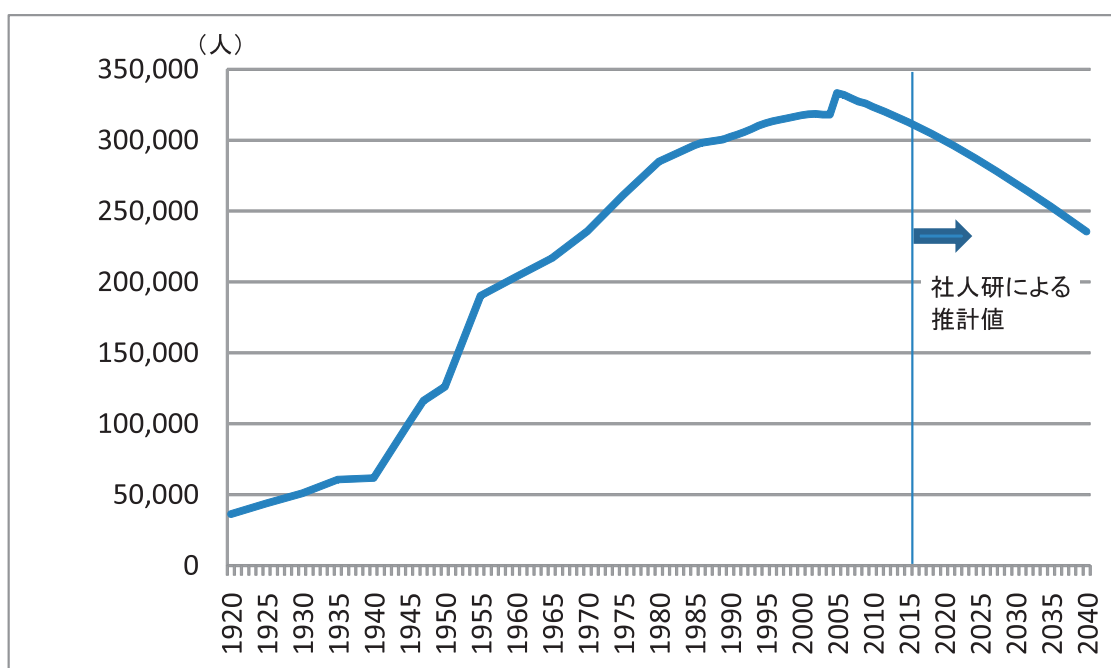
第1 本市の人口動向と目指すべき方向

1 人口動向

本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て人口が急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けたが、2003（平成15）年には減少に転じている。

2005（平成17）年には河辺町・雄和町と合併して33万人に達したが、その後も減少が続き、現在は32万人を切る状態となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、2040（平成52）年には、約23万5千人（2010（平成22）年から約27%減少）になると推計されている。

図表1 【本市人口の推移】



秋田市情報統計課による推計人口、社人研「日本の地域別将来推計人口」

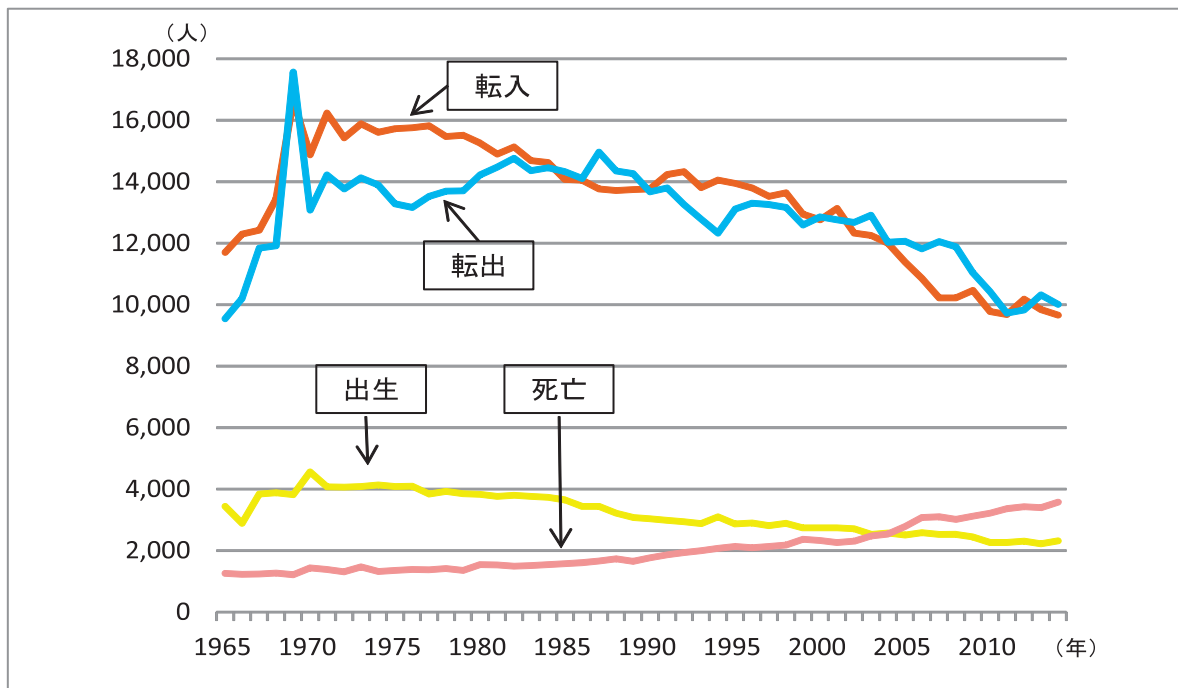
社会動態については、1980年代後半のいわゆるバブル経済期などを除き、転入超過（社会増）の傾向が続いてきたが、2002（平成14）年以降は、東日本大震災後の一時的な転入超過を除き、転出超過（社会減）の傾向が続いている。

近年の人口移動の状況をみると、秋田県内からの転入と東京圏への転出が相当部分を占めており、年齢階級別では、転出超過数に占める「15～19歳」および「20～24歳」の割合が高くなっており、高校・大学等を卒業後、東京圏に進学・就職する者が多いことが特徴となっている。

自然動態については、出生率低下等の影響で、1970年代以降一貫して出生数が減り続けたが、2004（平成16）年までは平均余命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず、自然増となっていたものの、2005（平成17）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。

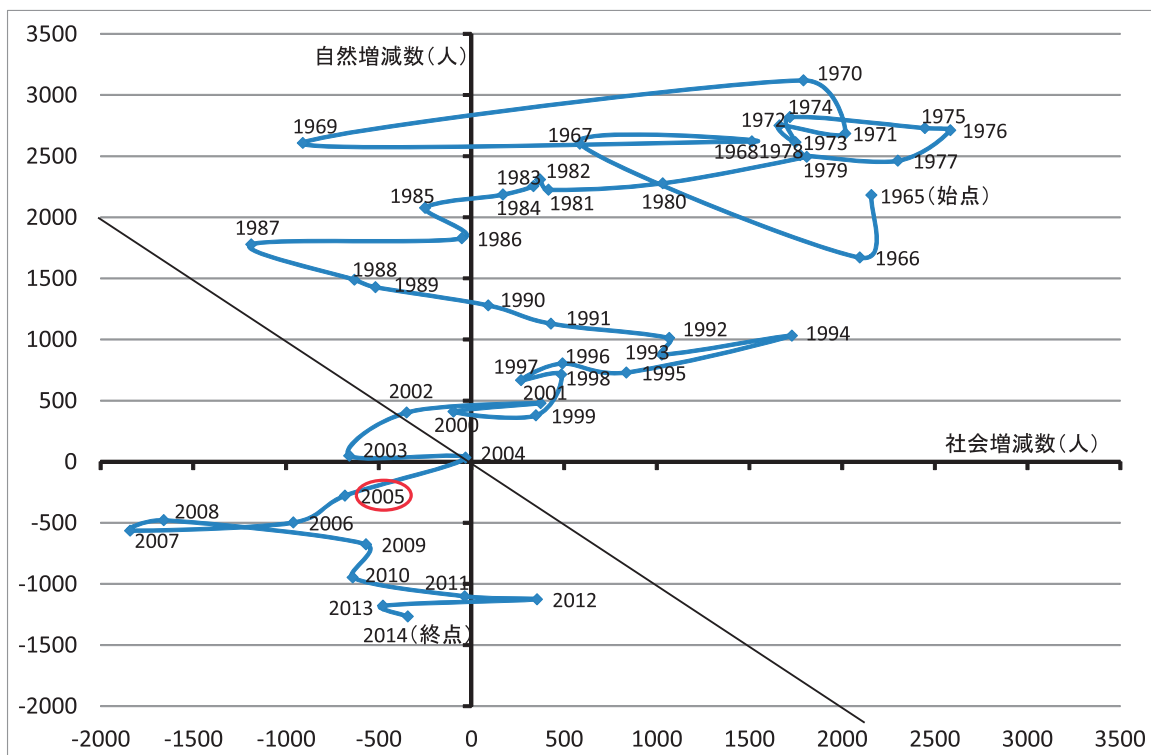
このように、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）と、出生数の減少・死亡数の増加（自然減）が相まって進むことが、本市の人口減少の要因となっていると考えられる。

図表2【出生・死亡数、転入・転出数の推移】



出生数、死亡数、転入数、転出数は、秋田市市民課の資料に基づき、情報統計課が集計

図表3【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



2 目指すべき方向

本市の人口は、死亡数が出生数を上回る自然減に加え、高校や大学等の卒業に伴う転出が顕著であるなど、社会減の傾向にも歯止めがかからず、急激な人口減少局面に入りつつある。

このような状況が続いた場合、2010（平成22）年の人口約32万4千人が、30年後の2040（平成52）年には約23万5千人まで減少すると推計されている。

この人口は、1970（昭和45）年当時と同規模ではあるが、人口構造の面からみると、年少・生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、老年人口割合が約42％に達すると予想され、約6％だった当時と大きく異なる問題を抱えているものである。

こうした状況に今すぐ歯止めをかけることは困難であるが、本市の経済や医療・介護、地域コミュニティなどに与える影響等をしっかりと検証した上で、元気な秋田市を次の世代に引き継いでいくために、今こそ、この問題に正面から取り組む必要がある。

そこで、国や秋田県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、子育ての希望をかなえられる環境づくり、新しい仕事づくりや雇用の質の向上、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくり、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシティの形成などに取り組むとともに、老年人口の増加を踏まえた本市独自の視点として、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会づくりに取り組むものである。

こうした取組により、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定を勘案し、2030（平成42）年に国民の希望出生率1.83、2040（平成52）年に人口置換水準2.07を達成するとともに、2015（平成27）年から2035（平成47）年にかけて、純移動率を5年ごとに概ね1／2ずつ縮小させた、2040（平成52）年の約26万人を本市の目指すべき将来人口とする。

第2 基本的な考え方

1 策定の趣旨

人口減少と少子高齢化が進行する中、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指し、本県全体を牽引する県都としての持続的な成長・発展と、秋田市人口ビジョンに掲げる将来の目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめたものである。

2 位置づけ

秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「秋田市総合戦略」という。）は、平成28年度を始期とする本市の次期総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」から必要な事項を取り込んで策定しており（図表4）、同プランで定める5つの成長戦略を踏まえ、基本目標を設定した（図表5）ほか、重要業績評価指標（KPI）についても、同プランとの整合を図っている。

また、基本目標の達成に向けた個別の事業については、同プランの推進計画に記載し、PDCAサイクルにより毎年度見直すこととする。

3 期間

秋田市総合戦略の期間は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に合わせ、2015～2019（平成27～31）年度の5か年とする。

4 基本目標

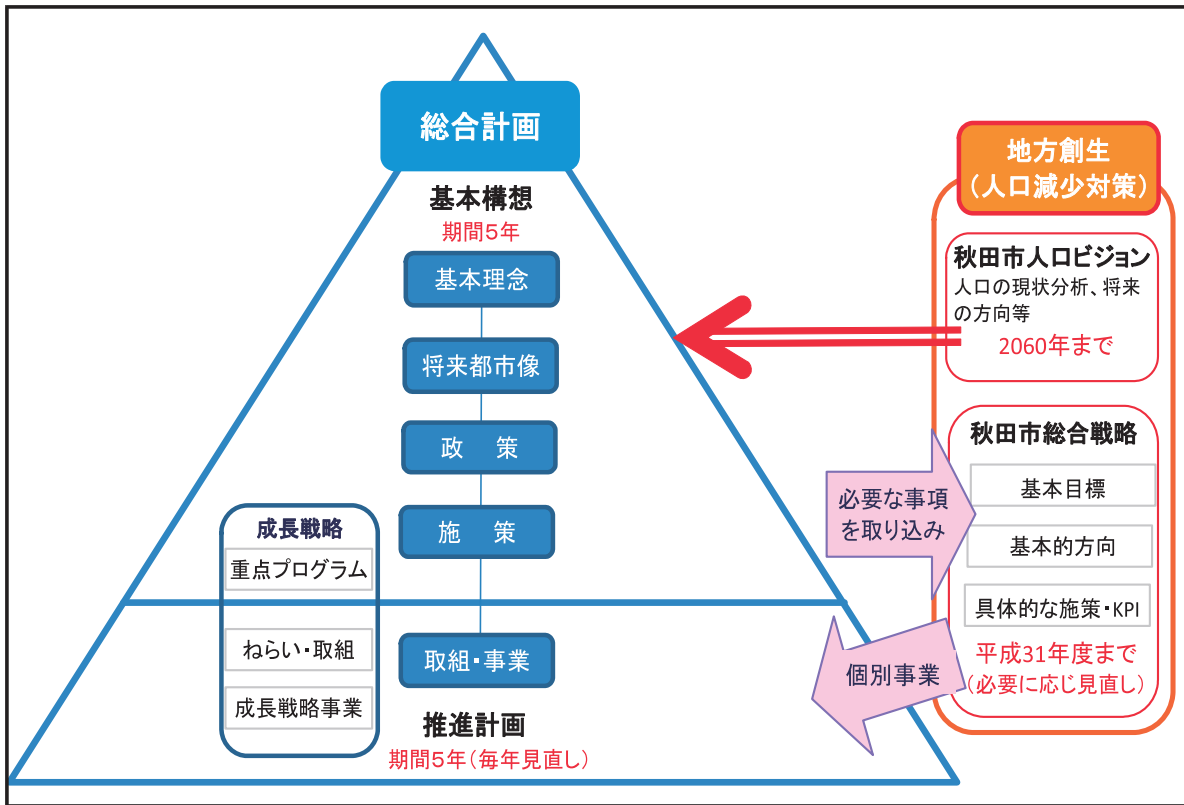
秋田市総合戦略では、国や秋田県の総合戦略における基本目標を勘案し（図表6）、次の5つの基本目標を設定する。

本市の将来人口に及ぼす影響度は、社会増減よりも自然増減のほうが大きいという人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、人口減少対策として、結婚・出産・子育て支援を重点的に推進することとし、基本目標の1番目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を設定する。

また、本市独自の基本目標として、「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める」を設定する。

- 基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標② 安定した雇用を創出する
- 基本目標③ 秋田市への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- 基本目標⑤ 持続可能な地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

図表4 【次期総合計画と秋田市人口ビジョン・秋田市総合戦略との関係】



図表5 【「次期総合計画の成長戦略」と「秋田市総合戦略の基本目標」との関係】

総合戦略における 基本目標 次期総合計画 の成長戦略	①若い世代の結婚・ 出産・子育ての 希望をかなえる	②安定した雇用を 創出する	③秋田市への新しい ひとの流れをつくる	④高齢者が健康で いきいきと暮らせる まちづくりを進める 【本市独自】	⑤持続可能な地域を つくり、安全安心な 暮らしを守る
【戦略1】 地域産業の振興と 雇用の創出					
【戦略2】 芸術文化・スポーツ・観光 による都市の魅力向上					
【戦略3】 豊かな自然をいかした 環境立市の確立					
【戦略4】 子どもを生み育てやすい 社会づくり					
【戦略5】 いきいきと暮らせる 健康長寿社会づくり					

関連する主な部分

図表6 【国・秋田県・秋田市のまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標等】

	国	秋田県	秋田市
基本目標1 (数値目標)	地方における安定した雇用を創出する (2020年までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出)	産業振興による仕事づくり (雇用創出数：5年間で12,630人)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をか なえる (合計特殊出生率：1.32(H26)→1.48(H31))
基本目標2 (数値目標)	地方への新しいひとの流れをつくる (2020年時点で東京圏から地方への転出・ 転入を均衡)	移住・定住対策 (Aターン就職者数：1,061人(H26) →1,700人(H31)、本県への移住者数：20 人(H26)→220人(H31))	安定した雇用を創出する (市の施策による雇用創出数(正規雇用転 換を含む)：平成31年度までに3,150人)
基本目標3 (数値目標)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をか なえる (安心して結婚・妊娠・出産・子育てででき る社会を達成していると考えると考える人の割合 40%以上)	少子化対策 (婚姻数：3,842人(H26)→4,020人(H31)、 合計特殊出生率：1.34(H26)→1.50(H31))	秋田市への新しいひとの流れをつくる (市外への転出超過の改善 転入者－転出 者：△342人(H26)→△171人(H31))
基本目標4 (数値目標)	時代に合った地域をつくり、安心なくらし を守るとともに、地域と地域を連携する (立地適正化計画を作成する市町村数 150 市町村)	新たな地域社会の形成 (住んでいる地域が住みやすいと思ってい る人の割合：H31までに80%、社会活動・ 地域活動に参加した人の割合： 46.4%(H26)→68.0%(H31))	高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづ くりを進める (要介護認定を受けていない高齢者(第1 号被保険者)の割合：84.4%(H26)→ 85.0%(H31))
基本目標5 (数値目標)			持続可能な地域をつくり、安全安心なくら しを守る (本市に住み続けたい人の割合(「事情が 許せば、住み続けたい」を含む)：74.9% (H26)→80.0%(H31))

図表7 【策定体制等】

策定・推進体制

1 庁外組織

総合計画・地方創生懇話会(18名)

【目的】

総合計画策定に関して、有識者から助言、提言等を得るため設置する。
また、同時並行で策定する地方人口ビジョン、地方版総合戦略についても、併せて助言等を行うものとする。

【組織・委員】

全体会は、各界の有識者18名で構成する。
また、委員を下記の3つの分科会に分け、分野ごとに詳細検討を行う。
○戦略1担当 「産業振興・雇用づくり分科会」
○戦略2・戦略3担当 「地域資源活用・魅力向上分科会」
○戦略4・戦略5担当 「子育て・健康長寿分科会」

【事務局】

企画調整課

2 庁内組織

庁議(20名)

【目的】

市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、設置されている。

秋田市庁議規程において、付議事案として「総合計画の策定および変更に関すること。」が規定されている。

【委員】

市長、副市長、全部局長で構成する。

【事務局】

企画調整課

地方創生推進本部(20名)

【目的】

次の目的のため、設置する。

- ① 地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に関し、本市施策の基本的方向性や戦略に盛り込む施策、目標等について検討する。
- ② 策定した地方版総合戦略に基づき、全庁的な連携のもとに地方創生を推進する。

【委員】

市長を本部長とし、副市長、全部局長で構成する。会議は、庁議と兼ねて開催する。

【事務局】

企画調整課

総合計画・地方創生検討部会(20名)

【目的】

庁議および地方創生推進本部のもと、総合計画・地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定等に関し、詳細検討を行う。

【委員】

企画財政部長を部会長とし、各次長(15名)と若手職員(分科会の代表4名)で構成する。

【事務局】

企画調整課

若手職員による分科会

【目的】

人口減少対策に関し、若手職員の意見を反映するため、分科会を設置する。

分科会は、検討部会に先立って開催し、検討部会資料をもとに議論を行う。その上で、分科会の代表4名が検討部会に委員として出席し、分科会の議論を踏まえて意見等を述べる。

また、企画財政部、子ども未来部、商工部の次長がアドバイザーとして分科会に出席し、助言等を行うとともに、検討部会において若手・中堅職員のフォロー役を担うこととする。

【委員】

- ・ストップ人口減少研究会会員8名(23～32歳)
- ・公募4名(40歳未満の職員)

第3 重点プロジェクト

子育ての希望をかなえられる環境づくり、雇用の質の向上や新しい仕事づくり、地域資源を活用した人をひきつけるまちづくり、誰もが安心して暮らせる健康長寿社会の形成、暮らし・産業・自然が調和したコンパクトシティの推進など、人口減少の抑制と地方創生の実現を目指して設定する5つの基本目標のもと、特に重点的に取り組む事業

【基本目標①】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 第2子保育料無償化事業（P12）

子育てにかかる経済的な負担が少子化の一因となっていることから、本市独自に保育料の助成を拡充し、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の向上を図る。

○ 子ども福祉医療費給付事業（P12）

乳幼児、小学生を対象にした医療費の自己負担分の助成制度を平成28年8月から中学生まで拡大し、子どもたちの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを進める。

○ 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（P12）

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的支援を提供するワンストップ拠点を整備し、子育て世代の安心感の確保と切れ目のないきめ細かな支援を行う。

○ 3歳未満児定員拡大推進事業（P12）

3歳未満児の安定した受入体制を整えるため、現に3歳未満児の待機児童がいる施設を対象に、年度当初から新規保育士を採用した場合に賃金等の補助を行い、定員拡大と待機児童の解消を図る。

○ ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）（P12）

若者の結婚しない理由として、出会いの少なさが多く挙げられていることを踏まえ、20～30代の独身男女を対象とした「シングルズカフェ秋田」を開設し、若い男女の出会いの場を提供する。

【基本目標②】安定した雇用を創出する

○ アンダー 3 5 正社員化促進事業（P15）

若い世代が結婚し、子どもを生み育てていくためには、安定した雇用と一定の所得が必要であることから、若年の非正規雇用者を正社員に転換した市内企業に対し、1人あたり年額20万円を3年間交付し、正社員化を促進することにより、若年者の安定した質の高い雇用の拡大による地元定着につなげる。

○ 企業成長支援事業（P15）

本県の開業率が全国的に低い水準にとどまっていることを踏まえ、市内の創業を促進するとともに、創業間もない企業の成長を支援するため、地域金融機関を核とし、一定の経済圏を形成している秋田周辺広域市町村圏の自治体と協力してファンドを創設し、資金供給と経営指導を併せて行うことにより、将来的な地域経済の発展や雇用創出を図る。

【基本目標③】秋田市への新しいひとの流れをつくる

○ （仮称）あきた芸術祭検討経費（P19）

芸術・文化による本市の魅力向上、さらに地域産業の振興と雇用創出につなげるため、アートを通じて文化・歴史・人など「まち（土地）の魅力」を再発見できる「芸術祭」の開催を検討する。

また、作家のみならず、地域住民も主体として関わることで、「これからも住み続けたいまちの実現」と「交流人口の拡大」を目指すとともに、秋田公立美術大学との連携により、ノウハウの蓄積と人材育成を通して、継続的な地域の活性化と地域課題の解決を図る。

○ 首都圏等修学旅行誘致事業（P18）

「体験できる秋田市」をキーワードに、本市にある様々な資源を有機的に結びつけ、本市の生活・文化などを体験する「秋田市ならではの体験観光」を掘り起こし、その整備、活用を図ることで、修学旅行生等の本市への滞在を促し、交流人口の拡大と宿泊、食事、買い物等による市内経済の活性化につなげる。

○ 県・市連携文化施設整備推進経費（P19）

秋田県と連携し、県民会館と市文化会館に替わる施設として、県全体の文化振興、文化創造の中核施設となる「県・市連携文化施設」を整備し、この施設を核として、美術館などの既存文化施設と連動した「文化芸術ゾーン」を形成することにより、芸術・文化の香りあふれるまちづくりを進める。

【基本目標④】高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

○ 高齢者コインバス事業（P22）

市内の路線バスやマイタウン・バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯していると100円で乗車できる「高齢者コインバス」の対象年齢を引き下げ、高齢者の外出促進につなげる。

○ 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業（P21）

エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の形成を目指し、地域に活躍の場を求める高齢者の社会参加や地域貢献、生きがい就労など、さまざまなコミュニティ活動を創出・支援するための仕組みづくりを行う。

○ 認知症対策推進事業（P22）

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、「認知症地域支援推進員」の地域包括支援センターへの配置および「認知症初期集中支援チーム」の設置等を推進し、地域における、認知症高齢者とその家族への総合的な支援体制の構築を図る。

○ ねんりんピック秋田2017を契機とした健康づくりと生きがいづくりの推進（P21）

平成29年9月に本県で開催する「ねんりんピック」を契機として、高齢者の健康保持や社会参加の一層の活性化を図り、関連事業を継続して行うことにより、本市のPRと市民の健康長寿の実現を目指す。

【基本目標⑤】持続可能な地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

○ 中心市街地活性化基本計画推進経費（P24）

市街地の拡大抑制を基本に、「都心・中心市街地」と6つの「地域中心」を核とした多核集約型の都市構造によるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣認定を得て、活性化に資する各種事業を継続的に実施することにより、中心市街地のさらなる活性化を目指す。

○ 立地適正化計画策定調査経費（P24）

本市が目指す多核集約型のコンパクトシティの形成に向け、各種基礎的データ（人口/土地利用/交通/都市機能/経済活動/地価/災害/財政等）を収集・分析し、都市の現状把握とともに、将来予測を行い、具体の将来都市構造を検討する。

第4 基本目標

人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、人口減少対策として、結婚・出産・子育て支援を重点的に推進することとし、基本目標の1番目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を設定

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

合計特殊出生率：1.32（H26）→1.48（H31）

(2) 現状と課題

本市でも、未婚化と晩婚化、晩産化が進んでおり、出生数も緩やかな減少傾向となっている。また、合計特殊出生率も、人口置換水準を大きく下回る状況が続いており、全国と比較しても低い水準となっている。

少子化は、若者の働き方に対する考え方や、結婚や家族に対する意識の変化、若年離職など、複雑な問題に起因しており、子どもを生み育てることに喜びを感じることができる社会へ転換することが喫緊の課題になっている。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 就労、出会い、結婚、出産、そして子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生み育てやすい社会を構築していく。
- 仕事と生活の調和を図るとともに、子育てに対する負担感などを軽減し、子育て家庭が育児の楽しさや喜びを実感できる社会を目指す。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 支えあいによる子ども・子育て支援

社会全体で子育てを進め、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指す。

妊娠・出産期からの継続した支援体制を整備し、子育て家庭における様々なニーズに対応することにより、すべての子どもに良質な成育環境を提供する。

K P I : 全出生数に占める第2子出生数の割合

37% (H26)→40% (H31)

【主な取組】

- 第2子保育料無償化事業
- 3歳未満児定員拡大推進事業
- 保育士人材確保推進事業
- 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）
- 子ども福祉医療費給付事業
- 不妊治療費助成事業
- ワーク・ライフ・バランス推進事業

イ 子どもの安全安心の確保

子どもの安全・安心な居場所づくりを進め、子どもを心豊かで健やかに育むことができる環境の実現を目指す。

就労形態の多様化や共働き家庭の増加に伴い、放課後の子どもたちに安全で安心な居場所と健全な遊びの場を確保・提供する。

K P I : 放課後児童クラブ登録児童数

1,284人 (H26)→1,824人 (H31)

【主な取組】

- 児童館等整備事業
- 放課後児童健全育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

ウ 若い世代の希望の実現

若者の自立を支援し、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望の実現を目指す。就労や社会参加に困難を有する若者の自立を職業体験により支援するほか、結婚を望む若者の出会いの場となる交流イベント等を開催する。

K P I : あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数

64人 (H26)→94人 (H31)

【主な取組】

- ふたりの出会い応援事業（シングルスカフェ秋田）

- 若者自立支援事業
- あきた結婚支援センター運営経費負担金

エ 家族・地域の絆づくり

ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化の進行などにより、家族のコミュニケーションを深める機会の減少や、地域における住民同士のつながりが希薄化する中、家族や地域を礎とした人と人との強い絆のもと、支えあい助けあう社会の形成を目指す。

KPI：市が実施する絆づくり事業の認知度

44% (H26)→57% (H31)

【主な取組】

- 家族・地域の絆づくり推進事業
- かぞくぶっくぱっく事業

オ 男女共生社会の確立

家庭や職場、地域活動などの場において、男女共生についての理解をさらに深め、誰もが互いを認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会の形成を目指す。

KPI：市の審議会、委員会などへの女性参画率

33.6% (H26)→50% (H31)

【主な取組】

- 男女共生推進事業
- 日本女性会議2016秋田開催経費

基本目標② 安定した雇用を創出する

(1) 数値目標

市の施策による雇用創出数（正規雇用転換を含む）
：平成31年度までに3,150人

(2) 現状と課題

景気の緩やかな回復を受けて、ハローワーク秋田管内の有効求人倍率や新規学卒者の就職内定率は上昇しているものの、雇用者に占める非正規雇用の割合は依然として高く、新規学卒者の離職率も全国平均より高い状況にある。

また、少子高齢化や若年者の転出、産業の基盤となる熟練技術者の後継者不足などにより、労働力人口は減少していることから、人口減少社会に対応した労働力の確保が急務となっている。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 積極的な企業誘致活動を展開するとともに、本市の持つ潜在力を引き出すことで地域産業の振興を図り、安心して働けるやりがいのある仕事づくりと、雇用の質の向上につなげる。
- 市内企業の大多数を占める中小企業は、将来的に発展を遂げる可能性を秘めており、意欲ある中小企業を支援するとともに、新たなビジネスに取り組む事業者の創業支援などに努める。
- 農地と都市が近接している本市の強みをいかし、6次産業化や農商工連携などに取り組み、本市産農産物の付加価値を高める。
- 本市の特徴や強みを踏まえた暮らし方の将来像を市民と共有し、自然との関わりや資源の循環を基本とした様々な環境関連施策を展開し、環境対策と経済活動の好循環、地域の活性化に結びつける。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 正規雇用拡大等による雇用の質の向上

若年者の雇用の質の向上と早期離職の抑制および高齢者や女性の就業を支援することにより、人口減少の克服と社会経済の活性化を目指す。

若年者の地元定着を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を市内企業に働きかけるほか、求職者等のキャリアアップに役立つ資格取得や新卒者の離職抑制を支援する。また、高齢者や女性の就業機会の拡大に取り組む。

K P I : アンダー 3 5 正社員化促進事業における正規雇用転換者数

0 人 (H26)→1,200人 (H28~30)

【主な取組】

- アンダー 3 5 正社員化促進事業
- 若年者就業支援事業
- 高齢者就業機会確保事業費補助金
- 資格取得助成事業

イ ビジネスチャンスをとらえた産業の創出

新分野進出や事業拡大などに取り組むがんばる地元企業や、新事業の展開・企業の経営基盤強化等の支援により、意欲ある中小企業の成長を後押しする。また、本市の地理的優位性や優遇制度などを活用しながら、電子・輸送機関連や医薬・医療関連、I C T・情報通信関連など、今後成長が期待される産業分野を主なターゲットに、より積極的な企業誘致に努めるとともに、市内に立地する既存企業の事業拡大を支援する。

農業分野では、6次産業化や農商工連携などを促進するため、普及啓発や人材の育成、地域特産品の開発と事業化の支援など、多方面にわたる施策に取り組み、一歩先へ踏み出すチャレンジをサポートする。

K P I : 開業率 (新規設立法人数/法人数)

3.9% (H26)→4.5% (H28~31の平均値)

【主な取組】

- 商工業振興奨励措置事業
- 中小企業金融対策事業
- 創業支援事業
- 小売業等チャレンジ支援事業
- 企業成長支援事業
- 6次産業化起業・事業拡大支援事業
- 6次産業化地域資源発掘事業
- 農商工連携ビジネス支援事業

ウ 力強い農業経済活動の創出

園芸作物の団地化・規模拡大など複合経営強化への取組支援や、経営力の高い農業法人等の育成により、力強い農業経済活動の創出を目指す。

園芸振興をリードする大規模な園芸団地の整備や新規就農者等に対する

一貫した営農支援を行うほか、農業法人等の経営基盤強化、雇用確保支援により、意欲ある経営体の成長を後押しする。

K P I : 認定農業者および集落営農組織経営体数

499経営体 (H26)→640経営体 (H31)

【主な取組】

- 担い手育成・確保事業
- 新規就農支援事業
- 一步先行く農業法人フォローアップ事業
- 大規模園芸団地整備事業
- 園芸振興センター管理運営経費

工 環境関連産業の育成・創出

環境関連部門への新たな事業進出を促すなど、環境関連産業の振興を図る。

K P I : 環境関連産業部門への進出件数

1件 (H26)→2件 (H31)

【主な取組】

- 地域E S C O事業 (あきたスマートシティ省エネ事業)
- 未来の暮らし創造事業 (あきたスマートシティ・ライフスタイル変革事業)

基本目標③ 秋田市への新しいひとの流れをつくる

(1) 数値目標

市外への転出超過の改善

転入者－転出者：△342人（H26）→△171人（H31）

(2) 現状と課題

少子高齢化の進行により、このままでは人口減少は避けられない状況にあり、特に、本市では高校、大学等の卒業に伴う進学・就職による転出が社会減の大きな要因となっている一方、転入は県内市町村からのものに偏っており、人口流出を抑えるとともに、県外からの移住を増やす取組を進める必要がある。また、観光面では、首都圏を中心とした観光プロモーションや韓国・台湾などアジアからのインバウンド、助成金によるコンベンション誘致などで、交流人口の拡大に一定の効果が見られるものの、地域の食や文化財を組み入れたまちあるき観光等については、WEB等を活用したさらなる情報発信が求められている。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、様々な媒体を活用した移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- 市民がいきいきと暮らし、観光客等を引きつけ、新しい人の流れをつくるため、人々の心を揺さぶる感動やときめきに出会えるまちの魅力を創出する。
- 本市の魅力を芸術・文化、スポーツ、観光の視点から一体的に創り出し、国内外に情報発信していくことで、都市のイメージアップと交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげる。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 移住の促進

都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力をPRするとともに、その良さを実際に体験してもらうための事業を実施するほか、進学・就職等で転出した本市出身者を含め、市外からの移住者を積極的に受け入れられる環境整備を行う。

KPI：本市への移住者数

4人（H26）→67人（H31）

*本市に移住したNPO秋田移住定住総合支援センターの移住希望登録者

【主な取組】

- 移住促進事業
- 空き家定住推進事業
- 多世帯同居・近居推進事業
- 移住に関する各種施策の一元的情報発信

イ 観光振興とセールス・プロモーションの強化

県や観光連盟などとの協働により、観光・文化・スポーツ団体等のコンベンションを誘致し、交流人口の拡大につなげる。

首都圏や関西圏における観光PR活動や各分野のコンベンション誘致のほか、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京五輪・パラリンピックの事前合宿誘致や海外からの誘客に向けた取組を展開する。

KPI：助成対象コンベンション参加人数

25,355人（H26）→36,392人（H31）

【主な取組】

- 観光プロモーション事業
- 「ラグビーワールドカップ2019」キャンプ地誘致事業
- インバウンド誘客促進事業
- 首都圏等修学旅行誘致事業
- 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業

ウ 芸術・文化によるまちおこし

秋田公立美術大学等と連携しながら、秋田ならではの芸術・文化事業を充実させることにより、多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、参加する機会を創出するとともに、国内外に広くアピールすることで秋田市への注目度を高め、交流人口の増加を促し、文化の力による感動とときめきのまちづくりを進める。

特に、中心市街地では、県・市連携文化施設を「県都の顔」となる施設として整備し、「文化芸術ゾーン」を形成することで、都市の魅力向上につなげる。

K P I : 文化施設の観覧者数

181,971人 (H26)→189,000人 (H31)

【主な取組】

- 中心市街地文化創造発信事業
- 県・市連携文化施設整備推進経費
- (仮称)あきた芸術祭検討経費

エ トップスポーツへの支援

人々を熱く感動させるスポーツの力をまちづくりの原動力とすべく、本市をホームタウンとするトップスポーツチームを支援し、地域意識の高揚や地域イメージの向上、秋田に来るアウェーチーム応援団による交流人口の増加を目指す。

K P I : ホームスタジアム（アリーナ）での平均観客動員数

秋田ノーザンハピネッツ：2,580人 (H26)→5,000人 (H31)

ブラウブリッツ秋田：1,773人 (H26)→5,000人 (H31)

秋田ノーザンブレッツ：960人 (H26)→2,000人 (H31)

【主な取組】

- スポーツホームタウン推進事業

基本目標④ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

(1) 数値目標

要介護認定を受けていない高齢者（第1号被保険者）の割合
：84.4%（H26）→85.0%（H31）

(2) 現状と課題

市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっている本市にあって、超高齢社会をいかに豊かなものとし、次の世代に引き継いでいくかが課題となっている。

こうした中、市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を伸ばしていくことが必要である。高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰もが安全安心に暮らせる健康長寿社会をつくるため、社会基盤の整備、生涯を通じた健康づくり、地域コミュニティでの高齢者の活躍の場の創出など、様々な取組が求められている。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 高齢者が支えられるだけでなく、社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、引き続き、「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」に取り組んでいく。
- 市民一人ひとりが健康の意識を高め、心身ともに健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、幅広い年齢層を対象とした健康づくりや介護予防の推進、生きがいつくりの支援を行い、市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現を目指す。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 生涯を通じた健康づくりと生きがいつくりの推進

市民一人ひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、がん検診の受診率向上に努めるほか、市民参加型健康づくり事業や、感染症予防・まん延防止のための予防接種事業を推進する。特に、高齢者については、介護予防の普及啓発を進めるとともに、自主的な介護予防の取組を支援する。

また、各種ボランティア活動や全国規模のスポーツ大会の開催等、年齢を問わず活躍できる場の創出に努めることにより、生涯を通じた生きがいつくりの支援を行う。

K P I : がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）

87.3（H26）→ 80.3（H30）

* 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整し、75歳以上の死亡を除いて算定した死亡率

【主な取組】

- がん検診等事業
- 歩くべあきた健康づくり事業
- ねんりんピック秋田2017を契機とした健康づくりと生きがいづくりの推進

イ 高齢者の多様な能力の活用

社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出、就業機会の確保に努め、高齢者が社会の支え手として活躍できる地域社会の形成を目指す。

また、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方やまちなかに移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくり（日本版CCRC構想）について検討する。

K P I : 日常的にボランティア活動を行っている高齢者数

826人（H26）→1,248人（H31）

【主な取組】

- 介護支援ボランティア制度運営経費
- 傾聴ボランティア養成事業
- 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業
- エイジフレンドリーシティ推進事業
- エイジフレンドリーシティ普及啓発事業
- 民間事業者等によるCCRC構想への支援

ウ バリアフリー化の推進

エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、公共施設や公園、住宅、情報などのバリアフリー化を進めるとともに、民間事業者による高齢者や障がい者にやさしい取組を促進する。

K P I : 都市公園のバリアフリー化率

57% (H26)→66% (H31)

【主な取組】

- エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業
- 都市公園バリアフリー化事業

エ 高齢者の移動手段の確保

多くの高齢者の日常的な移動手段となる公共交通機関の確保とサービス向上を目指し、バス路線を維持できない郊外部において、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行するとともに、高齢者コインバス助成制度を導入し、均一運賃とすることにより、高齢者の外出を促進する。

K P I : 高齢者コインバス資格証明書交付者数

39,230人 (H26)→48,000人 (H31)

【主な取組】

- 高齢者コインバス事業
- バス交通総合改善事業

オ 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが、一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

K P I : 認知症サポーター数

9,539人 (H26)→26,000人 (H31)

【主な取組】

- 地域包括支援センター運営事業
- 高齢者生活支援体制整備事業
- 認知症対策推進事業

基本目標⑤ 持続可能な地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

(1) 数値目標

本市に住み続けたい人の割合：74.9%（H26）→80.0%（H31）

* しあわせづくり市民意識調査による（「事情が許せば、住み続けたい」を含む）

(2) 現状と課題

本市では、人口減少の進行とともに、市街地の低密度化が進んでおり、この状態がさらに進んだ場合、インフラの維持・更新費など都市経営コストの増大とともに、公共サービスの低下が危惧される。

また、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通については、超高齢・人口減少社会にあって利用者は減少傾向にあるが、市民の移動手段として将来にわたって持続させる必要がある。

地域の防災活動の要ともなる自主防災組織は、少子高齢化の進行やコミュニティ意識の希薄化などへの対応が必要となっており、屋根の雪下ろしや間口除雪など、雪処理の担い手不足も課題となっている。

また、二酸化炭素などの温室効果ガスに起因する地球温暖化への対応は、今後の地球環境を左右する世界的な課題となっている。

(3) 講ずべき施策に関する基本的方向

- 引き続き、本市の特性を踏まえた多核集約型の都市構造を基本としたコンパクトなまちづくりを進める。
- 公共施設の包括的な管理により、財政負担の平準化や総量の見直しを図ることで、持続可能な自治体運営を実現する。
- 家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指す。
- 国が掲げる温室効果ガスの排出抑制目標の達成などに向け、市民や事業者とともに様々な取組を進める。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 秩序ある都市環境の形成

今後の人口減少、少子高齢化を見据え、あらゆる市民が生活に必要なサービスを容易に享受できるよう、市街地の拡大抑制とともに、これまで市街地内で蓄積してきた都市基盤施設や都市機能を有効活用しながら、「都心・中心市街地」を本市の顔として各種高次都市機能の集積を図る拠点として、

また、6つの「地域中心」を基本に地域特性を踏まえた生活サービスの拠点として、都市機能誘導と居住誘導を図り、持続可能なコンパクトな市街地形成を目指す。

KPI：第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の策定

【主な取組】

- 中心市街地活性化基本計画推進経費
- 立地適正化計画策定調査経費

イ 公共施設の全体最適化

公有財産管理システムによる迅速・的確な情報提供や、インターネット公売、広告掲載など、多角的な公有財産の管理、処分、活用に取り組む。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、施設保全台帳の整備や施設保全管理体制の構築と併せて「秋田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設全体の最適化を図る。

KPI：公共施設等総合管理計画の策定

【主な取組】

- 秋田市公共施設等総合管理計画策定経費
- 戦略的な財産管理の実施

ウ 交通機能の充実

陸・海・空の優れた広域交通機能を活用した、東北を代表する交流拠点となる求心力の高い魅力的なまちづくりを進めるとともに、地域のニーズや特性に配慮しながら公共交通ネットワークの構築を図るなど、市民の利便性の確保と効率性の両立を目指す。

KPI：年間バス利用者数

7,867,395人（H26）→7,868,000人（H31）

【主な取組】

- 泉・外旭川新駅（仮称）整備調査経費
- 航空ネットワークの維持・充実の働きかけ
- 地方バス路線維持対策経費

エ 安全な生活の実現

行政だけでなく、関係機関をはじめ、市民一人ひとりが、また企業などの事業者が、それぞれ自らの力で自らを災害から守り、相互に助けあい、自助・共助・公助の理念に基づき連携を図り、災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進める。

K P I : 自主防災組織などによる防災訓練参加者数

6,013人 (H26)→6,703人 (H31)

【主な取組】

- 老朽危険空き家等対策経費
- 自主防災組織育成事業
- 小型除雪機械の貸出し

オ 市民の主体的な活動の推進

住民が積極的に地域づくりに参加し、地域課題の解決に主体的に取り組む社会を目指し、市民主体のまちづくり活動を促進するとともに、市民やNPO、ボランティアなどと市が役割を分担し、市民協働によるまちづくりを進める。

K P I : 市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数

656件 (H26)→693件 (H31)

【主な取組】

- 市民協働実践活動サポート事業
- 地域支援事業

カ 新(省)エネルギー設備の導入拡大

市内の様々な施設において、LED照明の導入などによる省エネルギー化を図るとともに、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備の普及を進め、まち全体のエネルギー利用の最適化を目指す。

K P I : 住宅用太陽光発電システム設置延べ件数

1,334件 (H26)→2,234件 (H31)

【主な取組】

- 再生可能エネルギー導入支援事業
- メガソーラー事業

第5 効果的な推進と検証

1 推進体制等

人口減少は、様々な事項が複層的に関係しており、一朝一夕に克服できるものではなく、市はもとより、市民、国、県、企業、大学、NPO等の多様な主体が、それぞれ有する特長や能力に応じた役割を果たすとともに、互いに連携しながら取組を展開することが重要である。

このため、秋田市総合戦略の策定段階においては、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産学官金労言）で構成する「秋田市総合計画・地方創生懇話会」における審議を行ったほか、市民からのアイデア募集やパブリックコメント等を実施するなど、幅広い意見募集に努めた。

また、人口減少問題を正面から受けとめ、全庁的な連携のもとで策定を進めるため、「秋田市地方創生推進本部」を設置し、市政運営の基本方針である次期総合計画と一体的に検討した。

さらに、推進本部のもと、詳細な検討を行うために設置した「秋田市総合計画・地方創生検討部会」には、20年後、30年後の将来を見据え、若手職員による分科会を設置し、次代を担う若手職員も積極的に策定作業に参画したところである。

2 検 証

秋田市総合戦略の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標とKPI（重要業績評価指標）の達成状況を踏まえ、施策等の効果を検証するとともに、課題を整理し、次年度に向けた施策・事業の見直しを行い、検証結果については、市民に分かりやすく公表することとする。

秋田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
～ストップ人口減少
元気と豊かさを次世代に～

平成28年3月発行

編集・発行◎秋田市
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL018(866)2032

平成28年5月以降
TEL018(888)5462

印刷・製本◎秋田活版印刷(株)
〒011-0901 秋田市寺内三千刈110番地1
TEL018(888)3500